容器包装リサイクル法の施行

「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（容器包装リサイクル法）」の施行により、平成九年四月から缶、びん、プラスチック製のもの等の包装容器の分別収集、再商品化が全国各地でスタートします。

横越村も、分別収集の実施に向け準備を進めており、平成八年十月頃から資源ごみの分別収集を試行する計画です。

古紙、ペットボトル等の再利用できる資源ごみを分別収集し、再資源化することが重要となってきます。

増えつづけるごみ

私たちは毎日の生活のなかで、多くのごみを出しており、そのごみは年々増加しています。

では、どのくらいのごみを出しているのでしょうか。

村民一人当たりが一日に出す量は、平成六年度で八一八㌘で、五年前と比較して、四・三㌘増加しています。なかでも、空き缶、空きびん、ペットボトル等の包装容器がごみの量の三分の一を占めており、五年前と比較して、十二㌘も増加しています。

こうした状況は、全国的な傾向となっています。

ごみの減量化・再資源化

増えつづけるごみ、そのなかでも大きな割合を占める包装容器の排出抑制、リサイクルを推進するため、空き缶、空きびん、

分別収集の実施とごみヘルパー制度

現在村では、燃えるごみ、燃えないごみ、粗大ごみの三分別により収集を実施していますが、資源ごみ分別収集の試行（平成八年十月頃）から、七分別による収集を実施します。

分別区分は、左記のとおりとなります。

- **燃えるごみ（プラスチック類含む）**
- **燃えないごみ**
- **資源ごみ**
  - アルミ缶
  - スチール缶
  - 空きびん類
  - ペットボトル
- **粗大ごみ**

※古紙類は、集団資源回収により、リサイクルを促進する。

また、資源ごみ分別収集の実施に合わせ、ごみヘルパー制度を設置し、分別収集の徹底を図っていく計画です。

新たな分別収集の実施にあたっては、村民のみなさんの果たす役割が重要となってきますが、分別収集の徹底にご協力をお願いします。

4月21日(日)は村内一斉空き缶回収日

各地域ごとに実施されますのでご協力をお願いします。

奨学資金貸与事業 借入申し込み受付中

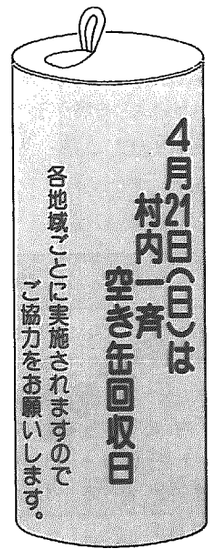

▼対象者の条件
- 今春入学の大学生及び短大生
- 村内に一年以上居住している者（修学のため住所を変更した者も可）
- 経済的理由で修学が困難な者
- 他の奨学資金（日本育英資金、県奨学金）を受けていない者

▼貸付額
- 私立大学は月額3万円
- 国立大学は月額2万5千円
- 短期大学は月額2万円

▼貸付期間
- 在学する学校の最短修学年限

▼貸付利息　無利子

▼返済期間
- 大学は貸付終了後据置期間6か月、返済期間は5年以内
- 短期大学は貸付終了後据置期間6か月、返済期間は3年以内

▼申請書類
- 所属学校長の推薦書
- 申込用紙は教育委員会学務課にあります

▼申し込み期限　5月16日(木)

▼貸付決定　5月末を予定（所属学校長・本人へ通知）

▼問い合わせ・申し込み
総合体育館内村教育委員会学務課　☎（385）4477

平成七年度横越村連合婦人会総会開催

二月二十五日、平成七年度横越村連合婦人会（佐久間順会長）交通安全母の会、交通安全協会婦人部の総会が中央公民館で開催され、浅見村長、新潟南地区交通安全協会事務局長などの来賓者が出席のもと、会員百名あまりの参加がありました。

佐久間会長からは、婦人会活動、リサイクル運動、交通安全の大切さについてのお話がなされ、その後、笹神村光円寺の住職渡辺豊さんの「人形劇」が記念講演として演じられました。

なお、この度の総会で連合婦人会永年勤続役員として表彰された方は次のとおりです。

○15年表彰

田中ミドリ（横越）
五十嵐コシミ（横越）
石井ウメ（木津）
佐藤静江（木津）
杵鞭ハル（木津）
目黒幸子（木津）

○10年表彰

土田トヨ（横越）
小田志津（小杉）
佐藤美枝子（小杉）
丸山マス（二本木）

健康シリーズ9

村の在宅福祉・保健対策

～もし、ねたきりになったら～

ようやく暖かい季節になりましたが、冬の間に寝こんでしまい、春になっても起きあがれない高齢者の方はいらっしゃらないでしょうか。

村の在宅ねたきり者の状況
（平成八年一月末現在）

- 一日中ベットで過し、全てに介助が必要な人　四十八名
- 介助により、なんとか車椅子に移り、食事等が出来る人　四十一名

約九十名の方がねたきりの状態で家族の方々の介護を受けながら、保健婦の訪問、ヘルパー派遣、デイサービス来所等いろいろな制度を利用し、がんばっておられます。村の在宅福祉・保健対策を紹介しますので、まだ利用されてない方は役場保健福祉課へご相談下さい。

保健婦による家庭訪問指導

家庭における看護方法、日常生活、機能訓練等に関する指導、諸制度の利用方法等療養生活全ての相談に応じます。

ホームヘルパー派遣事業

ねたきり、一人ぐらし老人等で介護が必要な方に対し、自宅での入浴介助、食事等のお世話、家事全般、買い物等必要に応じてお手伝いします。

デイサービス事業

ねたきり、心身虚弱老人等の方をデイサービスセンターへ送迎し、午前九時から午後三時までお預りします。健康チェック入浴、昼食、レクリエーション等を実施し、心身機能の保持と人との交流による気分転換を計りボケ防止に役立ってます。

ショートステイ事業

特別養護老人ホーム〝かんばらの里〟〝菅名の里〟等で一週間から最高二十八日までお預りします。主としてねたきりで家族の介護を受けている方、痴呆の方が対象となります。介護に疲れた家族の方々の休養と気分転換に大変喜ばれています。

機能訓練教室

脳卒中後遺症等で症状が固定し、自立歩行可能な方を対象として月一回程度開催しています。レクリエーションや簡単なリハビリ体操、障害を持つ人同士の親睦交流をはかっています。

在宅ねたきり歯科診療

ねたきりで歯科受診が出来ない方に対し、歯科医師を派遣し歯科治療・指導を行います。

日常生活用具の給付・貸与

ねたきり、体の不自由な方に対し、特殊ベット、床ずれ防止のエアーマット、車椅子等を給付・貸与します。

紙オムツの支給

在宅で常時、紙オムツを使用している方にオムツの現物支給をしています。

その他、老人緊急通報システム介護手当の支給等いろいろな制度があります。手続きのしかた事業の詳しい内容については、役場保健福祉課へ問い合せて下さい。家庭の中だけで悩まず、積極的に制度を活用して、よりよい介護が出来るよう皆で知恵を出しあいましょう。

4月15日・16日は 特定計量器定期検査日

商店・病院・学校・農家等で取引及び証明に使っている「はかり」は、計量法により二年毎偶数年に特定計量器の定期検査を受けなければならないことになっており、今年が定期検査の年にあたります。

横越村は、次の日程で行いますので忘れないで受検して下さい。

また、新しく計量器を購入したり前年他市町村で受検した方は、検査月から一年を経過しないものは今回の検査は免除されますのでご確認ください。

期日	検査場	受付時間	検査の実施区域
4月15日(月)	横越村役場1階多目的ホール	午前9：30～11：30	横越・川根谷内・二本木
		午後1：00～3：00	木津
4月16日(火)		午前9：30～11：30	沢海・焼山・小杉
		午後1：00～3：00	藤山・駒込・農協・官庁関係

問い合わせ先　役場農政商工課（電話385-2111）へ